CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1056
平成13年（2001年） 1/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-0151

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL／http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

実施計画（重点事業）……2
総合防災訓練……3
中学校教育検討会報告……4・5
医療保険の一部変更……6
税金……7
保健……8
生涯学習・スポーツ……9
各施設のお知らせ……10

2月4日(日)

千代田区長選挙・千代田区議会議員補欠選挙

投票時間は 午前7時～午後8時

2月4日(日)の千代田区長選挙および千代田区議会議員補欠選挙は、明日の区政を託す人を決める大切な選挙です。あなたの一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

投票できる方

昭和56年2月5日以前に生まれ、平成12年10月27日までに区に転入の届出をし、引き続き投票日まで区内に住んでいる方が投票できます。投票日までに区外へ転出された方は投票できません。

投票所入場整理券

選挙人名簿に登録されている方に、1月28日(日)ごろ投票所入場整理券を郵送します。

投票するときには、入場整理券を必ずお持ちください。

不在者投票

投票日に、出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、不在者投票ができます。

不在者投票をするときは、投票所入場整理券を持って（届いていないときは不要）、区役所6階選挙管理委員会へお越しください。

不在者投票のできる期間

1月28日(日)～2月3日(土)の午前8時30分～午後8時です。

土曜・日曜日も受け付けています。

●指定病院等での不在者投票

指定病院等に入院中で投票日当日に投票できない方は、指定病院等で投票ができます。

●郵便投票

体が不自由で、投票所で投票できない重度障害者の方に限り、郵便投票ができます。

郵便投票をするには、「郵便投票証明書」が必要になります。

選挙公報

立候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を、2月1日(木)ごろの新聞（朝日、毎日、読売、産経、東京、日経）に折り込み、各家庭にお届けします。

また、次の地域の方には、郵送でお届けします。

丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、霞が関1～3丁目、永田町1・2丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田、一ツ橋1丁目

※2月1日(木)ごろから各出張所や保健所などの区の施設にも配置しますのでご利用ください。

投票所は区内17か所

投票所は下表のとおりです。投票は、指定された投票所以外ではできません。投票所入場整理券でご自分の投票所をお確かめのうえ、お出かけください。

問合せ 選挙管理委員会事務局

▼投票所一覧

投票区	投票所	区域
1	番町出張所丸の内分室	大手町1・2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑
2	千代田保健所麹町庁舎	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目
3	いきいきプラザ一番町	麹町1～4丁目、紀尾井町（1～5番）、一番町、二番町
4	番町小学校	麹町5・6丁目、紀尾井町（6・7番）、五番町、六番町
5	九段小学校	三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目
6	富士見小学校	飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12（8～19号）・15番
7	千代田区役所	千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12（1～7・20～30号）・13・14番、北の丸公園、一ツ橋1丁目
8	神保町区民館	三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目（偶数番地）、神田神保町3丁目
9	お茶の水小学校	神田駿河台1・2丁目、猿楽町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目（奇数番地）、一ツ橋2丁目
10	千代田保健所	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1～3丁目、神田錦町1～3丁目
11	神田保育園	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
12	千代田小学校	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目
13	今川中学校	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
14	東洋高等学校仮校舎（旧千桜小学校）	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
15	都立一橋高等学校	東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目
16	和泉小学校	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目
17	昌平小学校	外神田1～6丁目

投票順序

●千代田区長選挙（うぐいす色）　候補者名を書いて投票
→
●千代田区議会議員補欠選挙（白色）　候補者名を書いて投票

※最初に千代田区長選挙の投票を行い、次に千代田区議会議員補欠選挙の投票を行います。

投・開票状況をお知らせします

千代田区ホームページと千代田・くらしのファクシミリガイドでは、千代田区長選挙・千代田区議会議員補欠選挙の投・開票状況をお知らせします。

投票状況は午前8時現在から1時間ごと、開票状況は午後9時30分現在から30分ごとの情報をお知らせする予定です。

問合せ 広報課

●千代田区ホームページ
アドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

●千代田・くらしのファクシミリガイド
FAX番号 3264-2233　項目番号 9950

☆次号は2月5日（月）に新聞折り込みでお届けします☆

R100 古紙配合率100% 白色度81%の再生紙を使用しています

平成13年度千代田区実施計画「重点事業」まとまる

千代田区実施計画は、修正千代田区基本計画を具体化する3か年の主要な事業計画です。その中で新たに対応すべき行政課題を「重点事業」として位置づけ、計画的・体系的に取り組んできました。

一方、21世紀を展望し、住民福祉の一層の向上と真に自律した魅力ある千代田区の形成を図るため、現在、新たな長期総合計画の策定作業を進めています。

このため、平成13年度の実施計画は、修正基本計画をベースとし、新たに策定する長期総合計画への円滑な移行を行うための橋渡し的役割を踏まえ、特に先行的に取り組む必要がある事業等を「重点事業」としました。なお、重点事業を含む全ての実施計画は2月にお知らせします。

問合せ　企画調整課

地域経済対策

区内の中小企業は、売り上げの停滞や減少が続く中、IT化をはじめ、急速に変化する経営環境に積極的に対応していくことが求められています。

このため、経営の安定化および活性化に向けて、引き続き地域経済対策に取り組んでいきます。

①商店街IT化支援【新規】

商店街の活性化に向け、ポイントカード等の導入や新たな情報通信技術（IT）の活用の方策を検討します。また、商店街が取り組む事業の方向性などを調査・検討し、「商店街振興プラン」を策定します。

②経営環境対策店舗改修支援事業【新規】

大規模小売店舗の立地や市街地再開発事業などによる街づくりの推進に対応し、既存の店舗の改修等を行う周辺小売業者等に、通常資金とは別枠で融資あっせんし、利子の一部を補給します。

介護保険制度施行に伴う高齢者対策

介護保険制度の施行により、行政の措置によるサービス提供から、利用者自らがサービスを選択し事業者と契約する制度へと移行しました。

高齢者が安心して介護保険サービスを利用できるよう、利用者を保護するための仕組みを整えるとともに、低所得者の方々に対する負担軽減対策をさらに拡充していきます。

③介護保険オンブズパーソンの設置・実施【新規】

利用者の一層の保護を図るため、適切なサービス提供への提言や改善を促す第三者機関として介護保険オンブズパーソンを設置し、介護保険の円滑な実施を図ります。

④介護保険訪問介護特別対策事業の推進【拡充】

介護保険サービスの訪問介護（ホームヘルプサービス）の利用料を一定の要件の下に区が助成する介護保険訪問介護特別対策事業の対象者を拡大し、低所得者の方々に対する訪問介護利用料の負担軽減対策の拡充を図ります。

資源循環型都市の構築

かけがえのない地球環境の保全と資源の有効利用を図るため、区民、事業者および行政が主体的に努力し、連携して長期的・総合的な視点から資源循環型都市千代田の構築を目指して、平成12年3月に環境配慮指針を策定しました。

この実現に向け、区を挙げて省資源・省エネルギー対策等に積極的に取り組む環境マネジメントを実践していきます。

また、地域事情に配慮しながら、清掃事業とリサイクル事業を一体的に推進します。

⑤環境マネジメントの実践（ISO14001の認証取得）【新規】

区は、平成15年度のISO14001認証取得に向け取り組んでいきます。区が環境配慮行動を率先して実践することにより、区民、事業者の意識啓発を図り、具体的な行動を働きかけていきます。

⑥資源回収事業の拡充【拡充】

週1回実施しているごみ集積所を利用した資源回収を従来の古紙類に加え、びん・缶も対象とし、ごみの再資源化を推進していきます。

情報化の推進

情報通信技術（IT）の急速な進展を踏まえ、区政に関する情報提供の充実や、より質の高い行政サービスの実現に向けて、情報通信技術の革新の成果を取り入れ、区政の情報化を推進します。

⑦区政情報化の推進【新規】

区政情報ルームを設置して、区民が利用しやすい区政情報の提供を進めるとともに、庁内各部にインターネット端末を設置し、情報収集や区民と区との情報交流の充実を図ります。

また、区における今後の情報化のあり方やその具体的な施策について検討します。

その他

⑧秋葉原地域開発の推進

⑨飯田橋地域開発の推進

JR関連用地等を中心とした大規模敷地や低未利用地の開発に際し、地元の意向を反映できるよう、関係者との調整や各種計画・事業との整合を図り、総合的な地域開発を推進します。

そして、機能的な基盤整備と業務・商業・住宅等の調和のとれた良好な複合市街地の形成を誘導し、定住人口の回復と地域の活性化を図ります。

⑩スクールカウンセラー派遣事業の実施【新規】

心身ともに健全な子どもたちの育成を図るため、臨床心理について高度な知識や経験を有するカウンセラーを、小・中学校等に定期的に派遣します。

また、就学前の幼児も必要に応じて対象とし、幼児期から小・中学校期へと継続的なカウンセリングを行います。

都市計画案を縦覧できます

1月26日㈮～2月9日㈮まで、左記の都市計画案が縦覧できます。

また、住民および利害関係者は、縦覧期間内に意見書を提出できます。

都市計画案の内容

●23区全域

①整備、開発又は保全の方針の変更―東京都決定

●有楽町駅前地区

②第一種市街地再開発事業の変更―千代田区決定

③高度利用地区の変更―千代田区決定

④都市計画道路の変更―千代田区決定

⑤都市計画道路の変更―東京都決定

縦覧場所　①～⑤＝㈹都市計画課都市計画係（千代田会館2階）、①⑤＝㈹都市計画局総務部相談情報課（都庁第2本庁舎21階）

※有楽町駅前地区の都市計画案の概要については、1月26日㈮から区のホームページURL http://www.city.chiyoda.tokyo.jpでも閲覧になれます。

意見書の提出先

②③④＝㈹都市計画課都市計画係、①⑤＝㈹都市計画局地域計画部都市計画課

問合せ　②③④＝㈹都市計画課計画主査、①⑤＝㈹都市計画局総務部相談情報課☎5388－3213～4

第147回 東京都都市計画審議会の傍聴者募集

とき　2月14日㈬午後1時～

会場　都庁第1本庁舎特別会議室A（新宿区西新宿2－8－1）

内容　「社会経済情勢の変化を踏まえた、東京の新しい都市づくりのあり方について」の答申素案について（都市づくり調査特別委員会報告）

定員　15名（抽選）

申込み　2月2日㈮（必着）までに往復ハガキ（9面記入例参照）で、㈹都市計画局地域計画部都市計画課計画監理係（〒163－8001新宿区西新宿2－8－1）へ。

※詳細は、都庁ホームページURL http://www.metro.tokyo.jp、または㈹都市計画局地域計画部都市計画課☎5388－3254へ。

総合防災訓練

1月27日(土)

問合せ 防災課

▼総合防災訓練の一時集合場所・集合時刻・訓練内容等

参加地域	一時集合場所など	訓練会場
永田町一丁目 永田町二丁目 霞が関三丁目	千代田保健所 麹町庁舎 午後1時	麹町中学校（平河町2－5－1）
平河町一丁目 隼町	隼町広場 午後1時	麹町中学校（平河町2－5－1）
平河町二丁目	直接、麹町中学校へ 午後1時20分	麹町中学校（平河町2－5－1）
麹町一丁目 麹町二丁目 麹町三丁目 一番町	千鳥ケ淵公園 午後1時	麹町中学校（平河町2－5－1）
麹町五丁目	麹町こどもの広場 午後1時	麹町中学校（平河町2－5－1）
麹町四丁目 紀尾井町	清水谷公園 午後1時	麹町中学校（平河町2－5－1）
二番町 五番町 六番町	番町小学校 午後1時	麹町中学校（平河町2－5－1）
三番町 四番町	東郷元帥記念公園 午後1時	麹町中学校（平河町2－5－1）

訓練内容など

発災
午後0時30分

一時集合場所：情報収集・情報連絡訓練

避難・誘導訓練
車いす体験訓練

訓練会場：
- ◎本部運営訓練
- ◎初期消火訓練
- ◎応急給水訓練
- ◎救出救助訓練
- ◎傷病者担架搬送訓練
- ◎応急救護訓練
- ◎応急通信訓練
- ◎医療救護訓練
- ◎煙体験訓練
- ◎起震車体験訓練
- ◎救援物資配付訓練
- ◎義援物資配付訓練
- ◎災害時対応普及啓発訓練
- ◎避難者名簿作成訓練
- ◎備蓄倉庫確認訓練
- ◎備蓄資器材操作訓練
- ◎避難所運営訓練
- ◎炊き出し訓練
- ◎宿泊場所設営訓練

区では、1月27日(土)午後0時30分に、東京に直下型地震が発生したという想定のもと、区民・事業所・各防災関係機関が一体となった大規模な「総合防災訓練」を麹町中学校で行います。

「総合防災訓練」は、被災時に避難所となる小・中学校等の施設を会場として、より実践的・効果的な訓練となるよう、「防災週間」と「防災とボランティア週間」の期間を中心に、年2回実施しています。

いつ地震が起きても、落ち着いた行動がとれるように、訓練には家族ぐるみ、職場ぐるみで積極的に参加しましょう。

対象地域

・番町地区の町会および麹町中学校学区域【有楽町一・二丁目、内幸町一・二丁目、永田町一・二丁目、霞が関一～三丁目、平河町一・二丁目、隼町、麹町一～六丁目、紀尾井町、一番町、二番町、四番町（4～7、9）、五番町、六番町、千代田、皇居外苑、日比谷公園】またはその周辺地域の事業所。

※訓練参加を希望される事業所の方は、事前に防災課までご連絡ください。

訓練内容

初期消火訓練や、防災関係機関による普及啓発訓練のほか、備蓄倉庫の確認や備蓄資器材の操作方法、避難者名簿の作成といった避難所の運営に関する事項も訓練に取り入れています。

当日、対象地域を中心とした皆さんは、定められた「一時集合場所」に集まり、警察官等の誘導に従って訓練会場に移動し、各種訓練にご参加ください。

個人で事業を営む方へ

生業資金をお貸しします

区では、個人で事業をしている方で、一般の金融機関などから融資を受けることが困難な世帯に、生業資金をお貸ししています。

対象 この資金を借り受けないと生活が困窮する、次の条件をすべて満たす方

①区内に1年以上住み、
②主としてこの資金を借り受けようとする事業によって生計を立てていて、
③住民税を完納し、
④連帯保証人がいる方。

※申請後に、申請内容・事業計画等に関して調査を行います。

貸付額 200万円以内
利率 年0・5％
返済方法 6年以内（据置期間6か月間を含む）の月賦元金均等返済
申込み 2月2日(金)までに保健福祉部管理課厚生係へ。

第4回消費者講座

損害保険

―暮らしの中での安心―

火災保険・地震保険の知っておきたいポイント

いつ起こるかわからない自然災害に備え、火災保険・地震保険の知っておきたいポイントを学びます。

とき 2月23日(金)午後2時～4時
会場 千代田会館1階研修室（九段南1―6―17）
対象 区内在住・在勤・在学者40名（申込順）
講師 鶴巻健弥氏（日本損害保険協会広報部業務グループマネージャー）
申込み 1月22日(月)午前10時から、商工振興課消費経済係へ。

東京都環境保全資金融資あっせん

都では、環境への負荷を軽減するため、低利の融資あっせんを行っています。

個人対象

▼住宅用太陽光発電システム設置資金
貸付額 300万円以内
利率 長期プライムレートの2分の1
返済方法 10年以内の月賦元金均等返済

▼クリーンエネルギー車購入資金（電気・天然ガス・メタノール・ハイブリッド自動車）
貸付額 300万円以内
利率 1・75％
返済方法 5年以内の月賦元金均等返済

中小企業対象

▼自動車低公害化促進資金
貸付額 5千万円（1台当たり1千万円まで）以内
利率 長期プライムレートの2分の1
返済方法 5年以内の元金均等返済

問合せ (都)環境局環境改善部計画課 ☎5388―3535

ごみ集積所用の防鳥用ネットを貸し出します

千代田清掃事務所では、カラスなどによるごみの散乱被害が著しいごみ集積所に、防鳥用ネットの貸し出しをしています。

問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251―0566

中学校教育検討会報告

現在、教育改革が国を挙げての大きな課題となり、中央教育審議会などから、21世紀を展望した学校教育の方向性が相次いで提案されています。また、中高一貫教育を可能にする法改正が行われ、全国で、17校が発足するなど、教育をめぐる情勢は大きな転換期を迎えています。

一方、区ではかねてから中学校の再編整備計画を提案していました。

こうした状況のもと、教育委員会では「中学校教育検討会」に、これからの区の中学校教育のあり方を諮問し、報告を得ました。その概要は平成12年8月20日発行の「広報千代田」に掲載し、お知らせしたところですが、今回、より多くの学校関係者や区民の皆さんにご理解いただけるよう、改めてその概要をお知らせします。

※報告内容の全文は、区ホームページ（URL）http://www.city.chiyoda.tokyo.jpでご覧になれます。

「中学校教育検討会報告」概要

中学校教育改善の視点と基本的なあり方

▼改善の視点

・ふれあいとコミュニケーション

・「ゆとり」ある教育課程

・個性尊重

・地域に学び、地域に役立つ

▼基本的なあり方

・豊かな人間性や社会性をはぐくむ

・創造性を育てる

・基礎・基本の定着と個性尊重の教育を推進する

提　言　―新たな中等教育の創造―

①区立中等教育学校（区が設置する6年制の中高一貫校）の新設

②区立中学校（在来型3年制中学校）の充実

※中学校の適正規模・配置および学校選択の自由化

将来にわたって安定的な学校教育の展開を維持できる学校規模を想定し、区立中学校への就学予測生徒数をもとに、中学校の適正な学校数と配置を決める。また、生徒や保護者が複数の選択肢の中から中学校を選べるよう学校選択の自由化を進める。

	在来型中学校	中高一貫教育校（中等教育学校）
学校数	1校以上	1校
就学年数	3年間	6年間
対象	区立小学校卒業生等	区立小学校卒業生
定員	なし	あり（定員超過した場合は適切な選考を行う）
目標	基礎・基本の定着や個性を尊重する教育を推進し、生徒一人ひとりのさまざまな進路希望に対応できるきめ細かな指導を行うとともに、特色ある教育活動を積極的に推進する。	6年間の「ゆとり」ある生活の中で、生徒一人ひとりの個性や能力を一層伸ばし、地域の教育力を活用したさまざまな教育活動を展開して、教養豊かな地域の人材を育てる。
特色	・習熟度別学習やティームティーチングの拡充 ・選択教科の種類の拡大や内容の充実 ・生徒や地域の実態に応じた教育課程の編成 ・地域と一体となった教育活動の実施による開かれた学校づくり	・1学級32人、1学年4学級 ・2学期制（4～9月、10～3月） ・進路選択を応援する多様な科目設定（後期課程は単位制） ・「生き方」の授業 ・大学・専修学校等との連携 ・教育活動への地域人材の導入 ・ゆとりの中の学校行事や部活動

中高一貫教育について

「中学校教育検討会報告」の説明会で、中高一貫教育について、多くの質問がありましたので、その概要について改めてご紹介します。

中高一貫教育は、これまでの中学校・高等学校に加えて、生徒や保護者が中高一貫教育校をも選択できるようにして、中等教育の多様化を推進するもので、学校教育法等の改正により、平成11年4月から実施されています。中高一貫校では、高等学校入学者選抜をしない、または学力試験のない簡便な入学者選抜で、中学校教育と高等学校教育を接続し、ゆとりの中で、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育が行われます。

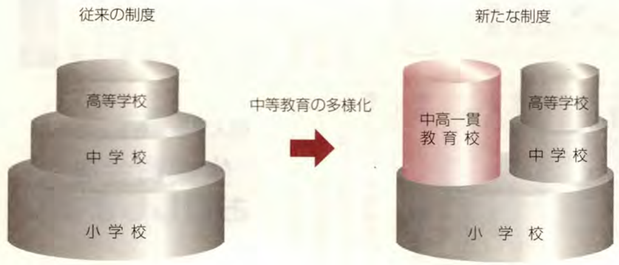

中高一貫教育の利点と課題

中高一貫教育の利点

・高校入試の影響を受けずにゆとりのある安定した学校生活の中で、思考力を養う学習を深めたり、じっくり自己を見つめ、将来の生き方を考えさせることができる。

・6年間にわたり生徒を継続的に把握することにより、生徒の個性や、優れた才能を発見し伸ばすことができる。

・6年間の計画的・継続的な教育指導が展開でき、効果的な一貫した教育が可能になる。

・幅のある異年齢集団による活動を行うことにより、社会性や豊かな人間性を育てる教育を一層充実させることができる。

中高一貫教育の課題

・小学校卒業段階での進路選択は難しいことが考えられる。

・生徒集団が長期間同一メンバーで固定化することにより、学習環境になじめない生徒が生じるおそれがある。

・高校入試というステップがなくなり、学習意欲や学力が低下するおそれがある。

・運用次第では、いわゆる「受験エリート校」化したり、受験競争の低年齢化につながるおそれがある。

中高一貫教育校には3つのタイプがあります
（検討会報告では中等教育学校を提言しています）

中等教育学校（同一設置者）
一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行うもの

併設型の中高一貫校（同一設置者）
高等学校入学者選抜を行わずに同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの

連携型の中高一貫校（異なる設置者）
既存の区市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの

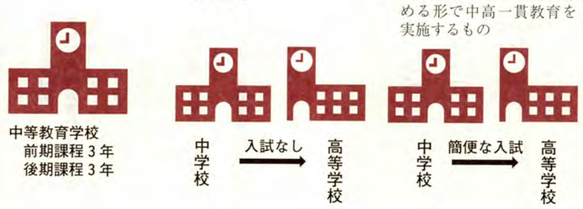

中高一貫教育の意義と「中学校教育検討会報告」で示された中等教育学校

高等学校への進学率が97％となった今日、中高一貫教育には、現在の中等教育が抱えるさまざまな問題や課題に対応するうえで、有効な多くの利点があります。したがって、現行の「6・3・3制」の学校体系の一部に「6・6制」のシステムを導入することは、中等教育の多様化を一層推進する観点から意義のあるものと考えられます。

また、「中学校教育検討会報告」では、先に紹介した中高一貫教育3タイプのうち、中等教育学校の導入を提言しています。その理由として、

・6年間を一体的にとらえ、特色ある教育課程の編成と実施により、知識獲得のみの学力偏重を改め、基礎・基本を重視した個々に応じた指導を充実させることができる。

・6年間の一貫教育から生じる「ゆとり」を活用して、異年齢集団による体験、地域との連携を図った教育活動等を展開し、社会性や考える力などを身につけさせるとともに、教養豊かな地域の人材を育成することが可能となる。

・中学校と高等学校の間で、教員同士の交流や施設の共有化など一体的な学校運営のためのさまざまな工夫が可能となる。

を挙げています。

中高一貫教育Q&A

Q 中高一貫教育校は成績優秀進学校を目指すのか？

A 成績優秀校とは、どのような学校を指すのかを考える必要があります。いわゆる偏差値の高い学校のことでしょうか。多くの知識を有しているだけの人間ではなく、責任感や社会を変革できる力、社会に役立とうとする精神等を備えた創造力豊かな人材を育てる学校こそが優れた学校であると考えます。

個々の生徒が自分のよさを知り十分に発揮し、伸ばし、さらに生かしていけるようにするなかで、先に述べたような「優秀校」をつくることが大きな目的です。

Q 中高一貫教育校に入学しても、途中で進路変更できるのか？

A 中等教育学校や併設型の中学校・高等学校に在学している生徒が、ほかの中学校や高等学校に転学するなどの進路変更を希望する場合には、

①前期課程（中学校）の段階では、当然、一般の中学校に転編入できます。

②後期課程（高等学校）の段階では、高等学校の転入学と同様で、ほかの高等学校への入学および転編入ができます。

また、中等教育学校の前期課程を修了した生徒は、高等学校への入学資格があります。

Q 中高一貫教育校への入学者はどのようにして決めるのか？

A 区立小学校卒業予定者のうち、希望する生徒は原則として全員入学できます。ただし、定員を超過した場合は適切な選考を行います。

選考方法については、学力試験は行わず、中高一貫校で学びたい意欲や適性、6年間継続して学習する力があるかどうかを選考の基準とする考えです。具体的な選考方法としては、作文、面接、推薦、実技などが考えられます。

Q 中高一貫校の導入で、現在抱えている不登校・いじめ、学級の荒れなどの問題は解決するのか？

A 中高一貫校の導入が、これらの問題をすべて解決する唯一の方法であるとはもちろん言えません。

しかし、中高一貫校に進む子どもたちは高校受験の必要がないことから、例えば、偏差値のより高い高等学校への進学を目指して、受験勉強に追われるといったストレスから解放され、また、多くの人とのかかわりのなかで、自分を磨く自然体験や社会体験などをより豊かに経験することができます。人間関係をより深めたり、自分自身をじっくり見つめたりすることを通じて、不登校・いじめなどの問題の解決が期待できます。

問合せ　指導室

区営住宅・高齢者住宅（あき家）

募集期限：1月29日(月)まで

住宅の概要・募集戸数など
下表のとおり

入居予定　4月中旬

申込みできる方　次の①～⑤の条件をすべて満たし、各住宅の要件に該当する方。

①区内に引き続き1年以上住んでいる単身者（同居している親族がいないこと）で、

②所得が定められた基準の範囲内であり、

③現に住宅に困り、必要としていて、

④住民税を滞納していない方。

⑤身体上または精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とする方は、その心身の状況に応じた介護が受けられること。

▼区営住宅
50歳以上の方、または次のいずれかに該当する成年者の方。

・身体障害者手帳1級～4級の交付を受けている障害者

・戦傷病者手帳（第1款症以上）の交付を受けている障害者

・原子爆弾被爆者のうち、厚生労働大臣の認定書の交付を受けている方

・生活保護受給者

・海外からの引揚者で日本国に引き揚げた日から起算して5年を経過していない方

▼高齢者住宅
・65歳以上の方

※詳しくは、出張所、区政案内相談コーナー（区役所1階）、住宅課（区役所4階）、(財)千代田区街づくり推進公社（千代田会館2階）で配布（土曜・日曜日を除く）している「申込みのしおり」をご覧ください。

申込み　「申込みのしおり」をご覧のうえ、申込書に必要事項を記入し、所定の封筒で郵送してください（1月29日(月)までの消印で2月1日(木)必着）。申込者が多数の場合は抽選となります。

問合せ　(財)千代田区街づくり推進公社住宅部　☎3262－0230

単身入居者募集

▼住宅の概要・募集戸数など

住宅の名称（所在地）		間取り 住戸面積	住宅使用料（月額）※	入居者数	募集戸数	所得基準（年間所得額）
富士見あんず館	区営富士見住宅（富士見1－11－8）	1DK 30.15m²	18,000～39,600円	1人	1戸	0～3,216,000円
	区営富士見高齢者住宅（富士見1－11－8）	1DK 28.58～30.15m²	17,000～39,600円	1人	3戸	

※住宅使用料は平成12年度の額です。

不用になったエアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機の排出方法が変わります

4月1日(日)から家電リサイクル法を実施

これまで、不用になったエアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機（家電4品目）は、小売店等に引き取られたり、区の「粗大ごみ」として排出され、主にごみとして破砕された後、最終処分場に埋め立てられていました。

しかし、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）の実施に伴い、小売店は、過去に自ら販売した物や買い換え時に引き取りを求められた製品を回収し、製造業者は、回収された製品を有効な資源としてリサイクルすることになります。

その際、消費者は収集・運搬料金＋リサイクル料金を負担することになります。

小売店等に引き取り義務のない家電4品目については、民間業者による受け皿が整備される予定です。

この法律の対象となる家電4品目は、4月1日(日)以降、「粗大ごみ」として排出することができなくなります。

問合せ　清掃リサイクル課

西神田高齢者在宅サービスセンター完成間近

旧西神田保育園および児童館を改修し、3月に区内2か所目の高齢者在宅サービスセンターがオープンします。

■施設概要

1階～2階　西神田高齢者在宅サービスセンター

3階～4階　千代田区社会福祉協議会・ちよだボランティアセンター

5階～6階　千代田区シルバー人材センター

問合せ　高齢者福祉課

マンション管理基礎セミナー

平成13・14年度
工事請負、設計・測量などの入札参加申込みの受け付け

平成13・14年度に、区が発注する建設工事、設計・測量・地質調査の競争入札に参加される企業・個人の「競争入札参加資格審査申込」を受け付けます。

受付期間　2月8日(木)～23日(金)（新規受付は、2月16日(金)～23日(金)までの土曜・日曜日、祝日を除く毎日、いずれも午前9時30分～午後4時（正午～午後1時を除く）

※毎朝8時30分から受付場所で整理券を約250枚（先着順）配布します（整理券がなくなり次第、その日の受け付けは終了します）。

申請書類　東京都様式（ただし、千代田区内業者については、区独自様式を併用）

受け付ける主な営業種目

▼土木・建築工事　道路舗装・橋梁・建築工事など

▼設備工事　電気・給排水衛生・空調工事など

▼設計・測量・地質調査　建築・土木設計、測量など

▼その他の工事　造園、運動施設、防水、塗装など

受付場所　区役所6階605会議室

問合せ　経理課契約係

※詳しい案内等は、区ホームページ（URL）http://www.city.chiyoda.tokyo.jp）、千代田・くらしのファクシミリガイド（☎3264－2233項目番号9940）でも取り出せます。

会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）

定員　200名（申込順）

申込み　電話で、(財)千代田区街づくり推進公社住宅部☎3262－0211へ。

とき　2月24日(土)午後1時～4時15分（受付開始午後0時30分）

医療保険の一部が変わりました

国民健康保険法等の改正に伴い、1月から①高額療養費の自己負担限度額②入院時食事療養費の自己負担額が変わるほか、新たに③海外療養費が創設され、④住所地特例が変更になりました。

また、⑤老人保健で医療を受けるときの一部負担金も変わりました。

問合せ　保険年金課管理係

①高額療養費の自己負担額

変更前		変更後	
住民税非課税世帯	35,400円	住民税非課税世帯	変更なし
住民税課税世帯	63,600円	住民税課税世帯	63,600円＋加算分［医療費が318,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算］
		上位所得者※1	121,800円＋加算分［医療費が609,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算］

4回目以降の自己負担限度額

過去12か月以内に同じ世帯で4回以上高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降は下記の金額を超えた分が支給されます。

変更前		変更後	
住民税非課税世帯	24,600円	住民税非課税世帯	変更なし
住民税課税世帯	37,200円	住民税課税世帯	37,200円
		上位所得者※1	70,800円

※1　上位所得者とは、基礎控除後の所得が670万円を超える世帯および所得申告をしていない世帯。

②入院時食事療養費の自己負担額（1日当たり）

		変更前	変更後
一般		760円	780円
住民税非課税世帯等	90日までの入院	650円	変更なし
	過去12か月の入院日数が90日を超える世帯	500円	
住民税非課税世帯等で、老齢福祉年金を受けている方※2		300円	

※2　住民税非課税世帯等の方は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、保険年金課に申請してください。

③海外療養費（新設）

海外で医療を受けた場合にも、国民健康保険の給付の範囲で、支給が受けられるようになりました。申請書類については渡航前にお問い合わせください。

④住所地特例

変更前	変更後
特別養護老人ホームおよび介護保険施設等の入所者は、入所前の住所地の国民健康保険の被保険者	長期入院一般についても入院前の住所地の国民健康保険の被保険者となります。

⑤老人保健で医療を受けるときの一部負担金

変更前		変更後
外来	1日につき530円［月4回まで］	**定率1割負担**（定額制の診療所は1日につき800円を月4回まで） **上限（月額）** ・院外処方があった方 医療機関：1,500円＋薬局：1,500円（200床以上の病院についてはそれぞれ2,500円） ・院外処方がなかった方（院内処方または処方なし） 医療機関：3,000円（200床以上の病院については5,000円）
入院	1日につき1,200円［住民税非課税世帯等で、老齢福祉年金を受けている方は1日500円］	**定率1割負担** **上限** 一般……37,200円／月 住民税非課税世帯等……24,600円／月 住民税非課税世帯等で、老齢福祉年金を受けている方……15,000円／月 長期特定疾病患者……10,000円／月
老人訪問看護療養費	1日につき250円	**1日につき600円**（月5回まで）か**定率1割負担**（上限3,000円／月）のどちらかを施設が選択
老人高額医療費支給制度（新設）	――	1カ月に**30,000円以上**の一部負担金を支払った高齢者が、**同一世帯に複数いる**ときなどは、**合算して37,200円を超える額が払い戻されます。** ※住民税非課税世帯等の場合は21,000円以上の一部負担金を合算して24,600円を超える額が払い戻されます。

国民健康保険

■1～3月分の納付書をお送りしました

お近くの金融機関、郵便局、保険年金課または各出張所で、納期限（毎月末日）までに納めてください。

お忙しい方、毎月の納付が面倒な方は、便利な「口座振替」をご利用ください。

4月から新しい保険証になりますが、保険料を滞納していると有効期限の短い保険証や資格証明書（医療費はいったん全額自己負担）の交付となりますので、ご注意ください。

なお、経済的な理由などで納付が困難な方のために、「納付相談」を行っています。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

国民年金

■口座振替・前納キャンペーンを行っています！

国民年金保険料の納付には手間も省け、納め忘れのない便利な口座振替をお勧めします。

手続きは簡単です。1月下旬発送予定の口座振替依頼書をご返送ください。

また、保険料を期間前にまとめて納めると保険料が割引になる前納制度があります。

なお、口座振替で前納を希望される方は、2月20日㈫までに口座振替依頼書をご返送ください。4月16日㈪が前納の口座引き落し日となります。

問合せ　保険年金課国民年金係

㊥心身障害者医療費助成制度の自己負担が変わりました

老人保健法の改正に伴い、1月から本人の負担が次のようになりました。

①医療費の負担

・㊀㊁表示の受給者証をお持ちの方は、改正後の老人保健の一部負担金（上⑤表のうち、老人高額医療費支給制度を除いた部分）と同じ額。

・㊁表示の受給者証をお持ちの方は、従来どおり負担はありません。

②入院時食事療養費の負担

㊀㊁いずれの受給者証でも1日当たり780円

問合せ　㈱福祉局障害福祉部計画課☎5320－4142、㊥生活福祉課障害者福祉係

TOWNニュース

■清掃工場の個人見学会参加者募集

区民の皆さんに、ごみ問題や清掃事業への理解を深めていただくため、清掃工場の個人見学会を開催します。

とき　1月27日㈯午後1時30分～3時

場所　新江東清掃工場（江東区）

定員　50名（申込順）

申込み　1月25日㈭までに電話で、東京二十三区清掃一部事務組合企画広報室広報係☎5361－3616へ。

■千代田区平和使節団が語る オキナワ・ヒロシマ・ナガサキ

平和使節団に興味のある方は、ぜひご参加ください。

とき　2月8日㈭午後6時30分～8時30分

会場　区役所6階603・604会議室

内容　第6次千代田区平和使節団（沖縄・広島・長崎）の活動報告。

主催　千代田区平和使節団連絡会

問合せ　鏑木☎3265－3547 FAX3262－1103

千代田区共催 内幸町ホール公演 チケットをプレゼント

大阪道頓堀で日本最初の喜劇劇団を明治37年に旗揚げした曽我廼家五郎・十郎の流れをくむ「新生松竹新喜劇」の曽我廼家寛太郎が、旗揚げ公演を行います。これを記念して、この公演のチケット（1日につき30枚、1人2枚まで、抽選）を差し上げます。

公演日　下表のとおり

演目　茂林寺文福作「一姫二太郎三かぼちゃ」、「二階の奥さん」。

※「一姫二太郎三かぼちゃ」には、区民のフラダンスサークルが特別参加します。

申込み　1月25日㈭までにハガキ（9面記入例参照）で、千代田区コミュニティ振興公社（〒102－0074九段南1－6－17☎5275－0123）へ。

公演日	昼の部	夜の部
2月5日（月）	――	午後7時～
2月6日（火）		
2月7日（水）	午後2時～	
2月8日（木）		
2月9日（金）	――	
2月10日（土）	午後2時～	
2月11日（日）		――

※開場は開演30分前

なお、チケット（3千500円）購入希望の方は左記にお問い合わせください。

チケット購入の問合せ　米山企画☎3295－5890

教育相談

お子さんについての心配ごとは

不登校・学業不振・家庭でのしつけ・発達の問題など、どのようなご相談でもお受けします（秘密は厳守します）。

問合せ　教育研究所教育相談部☎3256－8140

※事前に電話でお申込みください。

簡易包装推進店募集

区では、「資源循環型都市千代田」の実現を目指し、ごみの減量・リサイクルを推進しています。

ごみになる物の発生を抑えるため、区民の皆さんには、買い物時のマイバッグ持参を呼びかけています。また、簡易包装を進めるため、ご協力いただけるお店を募集します。

協力店にはステッカーをお配りしますので、お申し出ください。

問合せ 清掃リサイクル課リサイクル係

リサイクル施設見学会

参加者募集

ペットボトルやびん・缶を扱うリサイクル工場や製紙工場で、回収した資源がリサイクルされていく過程を見学します。

とき 2月27日(火)午前9時～午後4時

見学施設 合資会社戸部商事(足立区)、日本板紙㈱亀有工場(葛飾区)

対象 区内在住・在勤・在学者45名(抽選)

※1グループ4名まで、昼食は自己負担です。

申込み 2月2日(金)(必着)までに、往復ハガキ(9面記入例参照)で、清掃リサイクル課リサイクル係(〒102－8688九段南1－6－11)へ。

冬のフリーマーケット開催

好評のフリーマーケットを今年も開催します。掘り出し物を探しにきませんか?

とき 1月27日(土)午前11時～午後2時30分(雨天決行)

会場 いきいきプラザ一番町(一番町12)

出店数 30店舗

主催 ちよだ環境ボランティア

問合せ 清掃リサイクル課リサイクル係

出張所で外国人の登録原票記載事項証明書・印鑑登録証明書が請求できるようになります

外国人の登録原票記載事項証明書と印鑑登録証明書を、1月22日(月)から各出張所で請求できます。

①登録原票記載事項証明書の請求

請求できるのは、本人か同居する親族の方です。本人は「外国人登録証明書」を、同居する親族の方は「外国人登録証明書」「免許証」「旅券」「健康保険証」のいずれかをお持ちください。

②印鑑登録証明書の請求

印鑑登録証明書を請求するときは「印鑑登録証」の提示が必要です。

③証明手数料

いずれの証明書とも1通300円です。

なお、外国人登録および印鑑登録は、従来どおり区役所のみの取り扱いになります。

問合せ 戸籍住民課住民記録係

The "Certificate of Registered Items in the Foreign Residents Registry" and "Certificate of Seal Impression" may soon be obtained at any city branch office in Chiyoda City.

Beginning on January 22, 2001 the "Certificate of Registered Items in the Foreign Residents Registry" and the "Certificate of Seal Impression" can be obtained at any branch office in Chiyoda City. Further information will be provided in the next issue on February 5, 2001.

For further information please contact: The Family and Foreigner Registration Division at the City Office.

確定申告はお早めに!

～納税は振替で～

所得税は 2月16日(金)～3月15日(木)
贈与税は 2月1日(木)～3月15日(木)
個人事業者の消費税・地方消費税は 4月2日(月)まで

■所得税の申告をしなければならない方

▼事業所得等のある方

事業を営んでいる方、不動産の貸し付けによる所得がある方、土地や建物を売った方などで、平成12年中の各所得金額の合計額から、基礎控除などの所得控除を差し引いた金額を基に計算した税額が配当控除の額を超える方は、申告が必要です。

▼給与所得のある方

①給与収入が2千万円を超える方

②給与を1か所から受けていて、給与以外の所得が20万円を超える方

③給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と給与以外の所得との合計額が20万円を超える方

④同族会社の役員等で、その会社から貸付金の利子や不動産の賃料などの支払いを受けている方

⑤在日外国公館に勤務する方等で、源泉徴収の行われない給与等の支払いを受けている方

■所得税の定率減税をお忘れなく!

平成12年分の所得税については、所得税額の20%相当額(最高25万円)が控除されますので、ご注意ください。

■贈与税の申告

平成12年中に、個人から現金、預貯金、株式、不動産等の財産の贈与を受けた方で、その贈与額が年間60万円を超える場合は、申告が必要です。

なお、「配偶者控除の特例」、「住宅取得資金の贈与の特例」の適用を受ける方は、税金のかからない場合でも申告が必要です。

■個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告

個人事業者の方で、基準期間(平成10年分)の課税売上高が3千万円を超える方、または3千万円以下で課税事業者の選択をされた方は、平成12年分の申告が必要です。

※平成9年分から、申告書とあわせて課税売上等の明細を記載した付表を添付することが義務づけられています。

■還付申告は2月15日(木)以前でも受け付けます

給与所得者で次に該当する方は、源泉徴収税額の還付を受けるための確定申告書を提出できます。

①雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除等を受けることができる方

②平成12年の中途で退職して年末調整を受けず、その後、他の所得がなかった方

※還付金の受け取りには、便利な口座振込をご利用ください。

■広域還付申告センターのご利用を!

東京国税局では、東京税理士会の協力により、東京駅等の周辺に勤務するサラリーマンの方等を対象とした「広域還付申告センター」を設置し、還付申告書の受け付けと申告書作成のアドバイスおよび確定申告書用紙の配布を行っています。お気軽にご利用ください。

場所・期間

・JR東京駅日本橋口＝2月1日(木)～14日(水)

・JR品川駅改札内駅長事務室横＝2月5日(月)～14日(水)

・都庁第2本庁舎臨時窓口S2スペース＝2月13日(火)～23日(金)

※いずれも午前9時～正午、午後1時～5時。土曜・日曜日、祝日を除く。

■申告書の作成はご自身で!

確定申告書は、ご自身で記入し、期限内に提出してください。わからないことや難しい点は、税務署相談窓口で遠慮なくご相談ください。

■確定申告の説明会

所得税、消費税・地方消費税、特別区民税・都民税、個人事業税の申告書の書き方等について、次の日程で説明会を開催します。

とき・会場

・2月7日(水)＝一番町区民集会室(一番町10)

・2月8日(木)＝神田税務署4階会議室(神田錦町3－3)

※いずれも午後1時30分～4時

■税理士のにせ者にご注意を

納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成および税務相談は、税理士の資格がない人はできません。

確定申告の時期になると、税金の申告手続きなどを税理士に依頼する方が多くなりますが、その際は、資格を持った税理士であるかどうか、よく確認してください。

■法定調書・給与支払報告書の提出は、お済みですか?

1月31日(水)が提出期限です。平成12年中に給与や報酬等の支払いをした法人・個人事業者の方は、法定調書と合計表を税務署に提出してください。

なお、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の提出にあたっては、OCR用紙をご利用ください。

給与支払報告書は、受給者が平成13年1月1日現在居住している区市町村へ提出してください。

提出期限間近になると、窓口が大変混雑します。お早めの提出をお願いします。

■税金電話相談(タックスアンサー)

税金の質問に音声またはファクシミリでお応えします。お気軽にご利用ください。

電話番号 3213－2222(音声・ファクシミリ共通)

利用時間 午前6時～深夜0時まで(年中無休)。

※インターネットホームページ URL http://www.taxanser.nta.go.jpもご利用できます。

問合せ

●所得税、贈与税、消費税・地方消費税、申告書作成のことは…

麹町税務署 ☎3221－6011

神田税務署 ☎3294－4811

※土曜・日曜日、祝日、夜間などの申告書等の提出は、税務署入口の「時間外収受箱」をご利用ください。また、郵送による提出も受け付けます。

●個人事業税等のことは…

千代田都税事務所 ☎3252－7141

●特別区民税・都民税のことは…

(区)税務課課税係

特別区民税・都民税の納期

特別区民税・都民税(普通徴収分)の第4期分の納期限は1月31日(水)です。

お近くの金融機関、郵便局、出張所または区役所で納めてください。

問合せ 税務課納税係

保健　千代田保健所 〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎 〒102-0093 平河町2-7-4

■栄養講習会「食事でコレステロールや中性脂肪を下げるには」

調理実習をしながら、コレステロールや中性脂肪を下げる食事のポイントについて学びます。

とき　2月22日㈭午前10時30分～午後1時30分
会場　千代田保健所
対象　区内在住・在勤者20名（申込順）
内容　調理実習と試食・懇談
講師　宗像伸子氏（ヘルスプランニング・ムナカタ管理栄養士）
費用　600円（材料費）
持ち物　エプロン、手ふき
申込み　電話で、千代田保健所保健サービス課栄養主査☎３２９１－３６４１へ。

■健康づくり協力店推進講演会「おいしく食べて健康づくり」

区では、区民の健康づくりを応援するために「健康づくり協力店制度」を推進しています。その一環として、「これからの飲食店に望まれるものは何か」「個性ある飲食店を目指して」をテーマに講演会を開催します。

とき　2月20日㈫午後2時30分～4時
会場　千代田保健所
対象　区内の飲食店経営者および関係者60名（申込順）
講師　岡本清孝氏（東京フード学院学院長）
申込み　電話で、千代田保健所保健サービス課栄養主査☎３２９１－３６４１へ。

区立小・中学校非常勤栄養士の募集

応募資格　栄養士の資格を有する40歳未満の方で、パソコンによる献立作成ができる方
勤務内容　区立小・中学校での栄養指導等
勤務場所　区立小・中学校
勤務形態　月16日勤務、勤務時間は原則午前8時～午後4時45分
報酬金額　区の条例に基づく
募集人員　若干名
雇用期間　平成13年4月～平成14年3月
選考方法　書類および面接
応募方法　平成13年2月2日㈮（必着）までに、履歴書（市販の様式）と「応募理由」（400字程度）を書いた原稿用紙を郵送または直接、教育委員会庶務課職員係（〒102－8688九段南1－6－11）へ。

可燃・不燃・資源ごみのふれあい収集を実施しています

区では、可燃・不燃・資源ごみのふれあい収集（玄関前からの戸別収集）を実施しています。

高齢者や障害者の世帯で、自ら所定の場所にごみを運び出すのが困難な世帯が対象です。

※事前に申込みが必要です。

問合せ　清掃リサイクル課、千代田清掃事務所☎３２５１－０５６６

ご覧ください　ビデオ広報「わがまち千代田」

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビーをはじめ、区立施設などでご覧になれます。また、インターネット上でも放映しています。

千代田区ホームページアドレス
http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

平成13年1月号（No.250）の番組内容

- ▶20世紀から21世紀へ「ちよだの風景」
  - ●東京ミレナリオ
  - ●初もうで　ほか
- ▶楽しくレベルアップ「熊の湯スキー講習会」
- ▶21世紀初の新成人「成人の日のつどい」
- ▶シリーズ「ちよだ三十六見附を訪ねて」－第10回　半蔵門－

問合せ　広報課テレビ広報主査

2月の保健事業ガイド

※予約制です。事前にお申込みください。
※一部3月の事業を含みます。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
両親学級（4日制） 妊婦の方	2月19日㈪・26日㈪・3月5日㈪・12日㈪ 午後1時30分～4時	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
すくすくクラブ 乳幼児の親子同士が交流する場を開放しています	7日㈬　午前10時～11時30分	麹町庁舎	
	15日㈭　午前9時30分～11時30分	千代田保健所	
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のための処置を行います	1日㈭　午前9時～11時30分 22日㈭　午後1時～3時30分		
	7日㈬　午後1時～3時30分 15日㈭　午前9時～11時30分 21日㈬　午後1時～3時30分	麹町庁舎	
健康増進コーナー（2日制） 区内在住・在勤・在学で健康チェックと体力テストを希望の方	月曜日と翌週以降の水曜日 19日㈪・28日㈬　午後1時～	千代田保健所	
女性の健康づくり健診（2日制） 1日目：健診　2日目：結果相談 区内在住で18～39歳の女性の方	1日目：5日㈪　午前9時～・10時～ 2日目：16日㈮　午後1時15分～	麹町庁舎	
骨粗しょう症健診（健診・結果相談） 区内在住・在勤・在学の方	5日㈪　午後1時10分～・1時45分～		
健康相談 区内在住・在勤・在学の方	毎週水曜日　午前9時～10時30分	千代田保健所	
	毎週金曜日　午前9時～10時30分	麹町庁舎	
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談（相談・検査）	9日㈮・23日㈮　午前9時～10時15分	千代田保健所	麹町庁舎☎3221－1311
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時予約　午前10時～午後4時		
心の相談 心の問題で悩んでいる方	9日㈮　午後1時30分～	麹町庁舎	
	22日㈭　午後1時30分～	千代田保健所	
一般精神デイケア 区内在住で、心の病気のある方	2日㈮・16日㈮　午前9時30分～		
	9日㈮・23日㈮　午後1時～	麹町庁舎	
細菌検査（健康管理検便） （赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157） 区内在住・在勤・在学の方 ※予約不要 （事前に採便管を取りに来てください）	6日㈫・13日㈫・20日㈫・27日㈫ 午前9時～正午・午後1時～3時		
	2日㈮・16日㈮・23日㈮ 午前9時～正午・午後1時～3時	千代田保健所	
老人精神保健（痴ほう）相談・デイケア おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	9日㈮　午前9時30分～11時30分	麹町庁舎	在宅サービス課☎3221－1315
	23日㈮　午前9時30分～11時30分	千代田保健所	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週月曜日　午後1時～3時30分 毎週水曜日　午前9時30分～11時 午後1時～3時30分	麹町庁舎	
B型機能訓練（地域参加型）	13日㈫・27日㈫　午後1時30分～3時30分	神田公園出張所	
難病リハビリ教室（相談・指導）	28日㈬　午前9時～11時	麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導 （保健婦・理学療法士）	随時申込み		

2月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）をお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時　㊐印は午後5時まで　㊜印は午後5時～10時

4日	桑沢クリニック	☎3262-0011	麹町4-4 パシフィックビル3F
	㊐神田医院	☎3252-8896	神田鍛冶町1-8-6 神田KSビル2F
	㊜三楽病院	☎3292-3981	神田駿河台2-5
11日	滝医院	☎3264-3101	九段南4-3-1
	米良（めら）クリニック	☎3252-1801	神田鍛冶町3-3 栄立ビル2F
12日	大森胃腸科	☎3234-6226	隼町2-15
	神田司町クリニック	☎3295-2513	神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F
18日	半蔵門モロオカクリニック	☎3230-2843	麹町1-6-16 半蔵門海和ビル2F
	渡部（わたべ）内科	☎3262-5977	神田神保町3-2-8 昭文館ビル1F
25日	山岡クリニック	☎3264-5160	麹町4-3 麹町富士ビル2F
	㊐三崎町医院	☎3261-7446	三崎町2-21-1 資源会館ビル2F
	㊜明和病院	☎3251-0263	神田須田町1-18

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

4日	長井歯科	☎3256-3596	神田鍛冶町3-3-9 共同ビル3F
11日	橋本歯科医院	☎3861-4658	岩本町1-9-1 アイアンビル2F
12日	野沢歯科医院	☎3265-6993	三崎町2-17-8 皆川ビル2F
18日	野本歯科医院	☎5276-5454	神田神保町2-11 TYビル3F
25日	のじま歯科医院	☎3251-8414	神田松永町24-1 NKビル2F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

4日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
11日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
12日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
18日	加健調剤薬局	☎5280-1421	神田駿河台2-10-6 お茶の水Sビル1F
25日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス☎3212-2323、健康案内ひまわり情報センター●夜間休日診療案内（24時間）☎5272-0303●休日等診療案内（土曜日午後5時～月曜日午前8時30分）☎5272-0505

生涯学習

生涯学習振興課（総合体育館内）
〒101−0047 内神田2−1−8 ☎5294−3650

■教養講座「手軽で簡単、今夜はご馳走」

電子レンジを使い、忙しい方や初心者にも手軽にできる簡単でおいしいヘルシーな料理を作ります。

とき・内容 下表のとおり
会場 内神田社会教育会館(総合体育館内)
対象 区内在住・在勤・在学で18歳以上の方25名(抽選)
講師 池上保子氏（家庭料理研究家）
費用 5,000円(材料費)
申込み 1月29日(月)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で、生涯学習振興課へ。
※未就学児の一時保育あり。

■四番町歴史民俗資料館特別展「明治・大正の大学案内—人材養成請け負います—」

区内からは、多くの大学が開校し、時代の要請に応じて、各分野の人材養成を行ってきました。今回は、そうした大学にある博物館や、開校以来の研究活動・教育活動の中で収集された資料などを紹介します。

とき 1月23日(火)～3月18日(日)
会場・問合せ 四番町歴史民俗資料館(四番町1☎3238−1139)

教養講座

とき	内容
2月13日(火) 午後6時～8時30分	大根ジャコめし・ほたての大鉢むし・里芋と小松菜のごまあえ・沢煮わん
2月20日(火) 午後6時～8時30分	小松菜ごはん・とりのみそ焼き・イワシのエスニックサラダ・えびドーフときのこすまし汁
2月27日(火) 午後6時～8時30分	深川めし・白菜重ね煮・レンジなます・いわしのつみれ汁

児童館

■子育て支援事業「うたってあそぼう！」

“歌とあそびとパネルシアター”お友達を誘ってぜひ来てください。

とき・会場 西神田児童・家庭支援センター＝2月9日(金)午後2時～、四番町児童館＝2月28日(水)午後2時～
問合せ 四番町児童館

●西神田児童・家庭支援センター（西神田2−6−2）☎5215-9062

☆**もちつきゲーム会** 1月27日(土)午後1時30分～3時30分、お正月ゲームを楽しんだあと、つきたてのおもちを食べよう！

●四番町児童館（四番町11）☎3234-3084

☆**新年おたのしみ会** 1月24日(水)午後2時30分～4時、ゲームに参加したあとは、あたたかいとん汁を食べよう！

☆**映画会** 1月27日(土)午後3時～4時30分、「天才えりちゃん きんぎょを食べた」

●富士見児童館（富士見2−3−6）☎3262-1040

☆**新年ゲーム会** 1月27日(土)午後1時30分～3時30分、お正月あそび・ゲームを楽しんで、とん汁を食べよう！

●一番町児童館（一番町10）☎3230-0866

☆**子育て支援事業「マイアロマ（アロマテラピー）に挑戦！＋子育て懇談会」** 2月15日(木)午前9時30分～11時30分、2月1日(木)から保護者20名程度（申込順、電話可）を募集。保育(定員15名)あり。

保育園子育て支援事業

■お友達とランチしませんか？

保育園の子どもたちと一緒に給食を試食していただき、食事で困っていること、食べ方、作り方などについて、保育士や栄養士と懇談を行います。

▶麹町保育園（一番町4）☎3261−7960
とき 2月2日(金)午前10時～午後0時30分
対象 1～2歳児の親子2組
※節分豆まきも行います。

▶四番町保育園（四番町11）☎3234−2269
とき 2月2日(金)午前10時～午後0時30分
対象 0・1歳児の親子各2組
※節分豆まきも行います。

▶西神田保育園（西神田2−6−2）☎5215−9060
とき 2月2日(金)午前10時～午後0時30分
対象 0～1歳児の親子2組
※節分豆まきも行います。

▶いずみ保育園（神田和泉町1）☎3865−4152
とき 2月8日(木)午前10時～午後0時30分
対象 2歳児の親子2組
※人形劇も行います。

▶神田保育園（神田淡路町2−15）☎3253−6258
とき 2月9日(金)午前10時～午後0時30分
対象 0～2歳児の親子2組

▶飯田橋保育園（飯田橋3−9−17）☎3264−1744
とき 2月22日(木)午前10時～午後0時30分
対象 0～2歳児親子の4組

—いずれも—

申込み 1月24日(水)までに電話で、児童課保育係(申込順、1組1回のみ)へ。

■遊びに来ませんか？

▶神田保育園
とき 2月2日、16日、23日いずれも金曜日の午前10時～正午

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101−0047 内神田2−1−8 ☎3256−8444

■ジュニアスポーツ指導者講習会

とき 2月22日(木)午後6時30分～
会場 総合体育館
対象 区内在住・在勤者50名（申込順）
内容 少年少女期の指導者の役割（発育発達と一貫指導）
講師 福井哲氏（(財)日本サッカー協会指導者養成インストラクター）
申込み 電話または直接スポーツ振興課へ。

■ジュニアスキー講習会

とき 3月23日(金)～25日(日)(23日午後7時30分総合体育館前集合・出発、25日午後8時帰着予定)
場所 菅平高原ダボススキー場（長野県）
対象 区内在住・在学の小学校3年～6年生35名(抽選)
費用 24,000円（往復バス代、宿泊費、傷害保険等）
主催 千代田区スキー協会
申込み 2月19日(月)までに往復ハガキ(記入例参照)で、スポーツ振興課へ。グループでの申込みは5名までで、必ず代表者を明記してください。
※2月26日(月)午後6時から、総合体育館で公開抽選を行います。

■ゴルフ大会

とき 3月27日(火)午前8時～
会場 若洲ゴルフリンクス（江東区若洲35）
対象 区内在住・在勤者160名(申込順)
種目 男女年齢別に5クラス
大会運営 千代田区ゴルフ協会
費用 12,000円(プレー料金ほか)
申込み 2月20日(火)までにハガキ(記入例参照)に、最近のハンディ、ファクシミリ番号（お持ちの方）、生年月日を追記して、スポーツ振興課へ。
※ほかの申込者と同伴プレーを希望する場合は、その旨も追記してください。

社会福祉協議会

■書き損じハガキを収集しています！

ボランティアセンターでは、一年を通じて年賀状などの書き損じハガキを収集しています。皆さんからいただいたハガキは、区内のボランティア活動に活用しています。1枚でもかまいませんので、ボランティアセンターにお寄せください。

また、古切手と使用済みテレホンカードも収集しています。

問合せ ちよだボランティアセンター☎3265−0882 FAX3265−6474 mail info@chiyoda-vc.com へ。

平成13年度学童クラブ クラブ員募集

区内各児童館、西神田児童・家庭支援センター、ちよだパークサイドプラザには、学童クラブがあります。両親が働いていたり、病気などの事情で、学校から帰っても世話をする方がいないお子さんをお預かりします。

対象 区内在住・在学の小学生
保育時間 月曜～金曜日は下校時間から午後5時まで。土曜日は施設により異なります（日曜日、祝日、年末年始は休み）。
※夏休み等は午前9時～午後5時、延長保育は月曜～金曜日の午後6時まで。
費用 月額1,500円程度（おやつ代）
申込期間 2月10日(土)～28日(水)
※2月12日(休)・17日(土)、日曜日は除く。
申込み 一番町児童館☎3230−0866、四番町児童館☎3234−3084、富士見児童館☎3262−1040、神田児童館☎3253−6021、西神田児童・家庭支援センター☎5215−9062、ちよだパークサイドプラザ☎3864−8931
※申込用紙は、各施設窓口で配布しています。

アルバム

まちなかギャラリー 作品展示中

ともすると殺風景になりがちな工事現場に、麹町小学校の美術・工作クラブの皆さんが描いた作品が展示されています。

—場所—
(仮称)麹町二丁目公共施設建設現場(麹町2−8−2)

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名(ふりがな)、性別、生年月日を追記。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-0151

☆土曜映画会　1月27日㈯午後2時～2時50分、神保町ひまわり館（神田神保町2－40）、「ゆうかんな10人のきょうだい」「スノーマン」

☆おはなし会　2月3日㈯、21日㈬幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆おはなし会　1月28日㈰、2月25日㈰、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生以上＝午後2時30分～3時

☆日曜映画会　2月18日㈰午後1時30分～3時、「アイドルを探せ」

高齢者センター

（神田神保町2－20　☎3265－3981）

■節分豆まきと演芸

とき　2月1日㈭午後1時30分～3時

内容　第1部＝三村山岳氏による猿まわし、第2部＝節分豆まき

※60歳以上の巳年生まれで、豆まきをしてくださる方10名（申込順）を募集中。1月23日㈫までに電話または直接センターへ。

■マッサージサービス

とき　2月7日㈬・8日㈭いずれも午前10時～午後3時10分

対象　60歳以上の区内在住者120名（申込順）

申込み　2月1日㈭午前9時から本人または家族が直接センターへ。

富士見福祉会館

（富士見2－3－6　☎3262－1045）

■お楽しみ会

とき　1月27日㈯午前10時30分～午後3時30分

内容　歌、ダンス、詩吟、朗読、寸劇、手品、カラオケなど

対象　区内在住の障害者とその家族

申込み　1月26日㈮までに直接会館へ。

※事前申込みにより一般区民の方も参加できます。

☆新春の集い　2月4日㈰午後1時～2時、演歌とコメディショー

いきいきプラザ一番町

（一番町12　☎3265－6311）

■第53回いきいきプラザ一番町コンサート「カンツォーネの世界」

とき　1月26日㈮午後6時30分～7時30分（午後6時開場）

出演　小松原るな氏（カンツォーネ歌手）、永縄真百合氏（ピアノ）

※車いすスペースあり。「風ぐるま」臨時便運行。

■節分豆まきと演芸会

とき　2月1日㈭午後2時～3時

内容　丸玉ヨサク氏によるバルーンアートほか

※巳年生まれで、豆まきをしてくださる方を募集中。1月31日㈬までに電話、ファクシミリまたは直接プラザFAX3265－6317へ。

※車いすスペースあり。

ちよだパークサイドプラザ

（神田和泉町1　☎3864－8931）

☆和泉公園であそぼう！　1月24日㈬午後2時～3時。みんなで体を動かして、おもいっきりあそぼう！

ちよだ中小企業センター

（神田錦町3－21　☎3233－1461）

■経営講習会「中小企業のＩＴ革命の進め方」～経営革新の方法と先進事例研究～

中小企業のＩＴ（情報通信技術）革命の現状と対応について、その具体的内容を紹介し、ＩＴ革命の意味とこれからの対応を考えます。

とき　2月21日㈬午後2時～4時

対象　区内在住・在勤者100名（申込順）

講師　大森正路氏（中小企業診断士）

申込み　電話、ファクシミリ、Ｅメールで、センターFAX３２３３－８６９２ mail center@chiyoda-business.or.jpへ。

■パソコン講座

▶Word編（初心者対象）

パソコンの基本操作と文書作成の基礎を学びます。

とき　2月26日㈪・28日㈬、3月2日㈮いずれも午後6時30分～9時

費用　6,000円

▶Excel編（初心者対象）

表計算ソフト（Excel）の基本的な使い方を学びます。

とき　3月5日㈪・7日㈬いずれも午後6時30分～9時

費用　4,000円

▶インターネット編

インターネットの閲覧、Ｅメールの送受信方法を学びます。

とき　3月9日㈮午後6時30分～9時

費用　2,000円

―いずれも―

会場　神田さくら館（神田司町2－16）

対象　区内中小企業在勤者または在住者、各講座19名（抽選）

申込み　1月31日㈬（必着）までに往復ハガキ（9面記入例参照）で、センターパソコン講座係へ。

※1人1講座のみ。重複申込み無効

男女共同参画センター

（神田和泉町1　☎5823－0772）

■連続講座おとなの生活科「自分らしく老いたいと思いませんか？」―人生の午後の生活戦術―

人生80年の時代を迎え、女性と男性が自立し、ともに支え合って自分らしく人生を過ごすための知恵を、精神・経済・身体・食の4つの視点から学びます。

とき・内容など　下表のとおり

定員　各30名（申込順）

申込み　ハガキかファクシミリ（9面記入例参照）で、センターFAX５８２３－０７７５へ。

※一時保育を希望される方は、子どもの氏名と年齢を追記してください。

と　き	内　容・講　師	会　場
2月21日㈬ 午後6時30分～8時30分	老いて輝く 加藤仁 氏（ノンフィクション作家）	ちよだパークサイドプラザ （神田和泉町1）
3月2日㈮ 午後7時～8時	家庭でできる簡単ストレッチ体操 坂井陽子 氏（スポーツ指導員）	区立総合体育館 （内神田2-1-8）
3月7日㈬ 午後6時30分～8時30分	そこが知りたい！年金と生活設計 小沢薫 氏（社会保険労務士）	ちよだパークサイドプラザ （神田和泉町1）
3月15日㈭ 午後6時30分～8時30分	女も、男も、自分でつくろう！ “食生活”―調理実習― 千代田保健所管理栄養士	内神田社会教育会館 （内神田2-1-8）

施設の利用申込み・抽選

外濠公園4月分（野球・テニス）　土木管理課占用係

往復ハガキで、2/10㈯～20㈫（消印有効）までに申込み。

抽選　2/26㈪区役所6階603会議室
野球＝午後1時30分～
テニス＝午後2時30分～

スポーツ施設　スポーツ振興課（☎3256-8444）

七生体育施設4月分（テニス・バレーボール）

専用ハガキで、2/1㈭～25㈰（必着）までに申込み。
抽選　3/1㈭
※空き施設の申込みは3/12㈪午前10時から先着順で受け付けます。

総合体育館5月分

所定の用紙で、2/1㈭～20㈫（必着）までに申込み。
抽選　3/1㈭
※空き施設の申込みは3/2㈮午前10時から先着順で受け付けます。

保養施設4月分　地域振興課保養施設係

	空室受付	4月の利用できない日	
専用ハガキで、2/1㈭～8㈭（必着）までに申込み。 抽選 2/15㈭ 午前9時30分～ 区役所6階 603会議室	2/22㈭ 午前9時～	箱　根	10㈫～11㈬、24㈫～26㈭
		湯河原	4㈬、17㈫～19㈭、23㈪～26㈭
	2/22㈭ 午後1時30分～	嬬　恋	10㈫～11㈬、17㈫～19㈭
		軽井沢	少年自然の家 11㈬、16㈪～20㈮、24㈫～26㈭
			メレーズ軽井沢 11㈬、18㈬、24㈫～26㈭

千代田区公会堂（☎3261-1772）	内幸町ホール（☎3500-5578）
利用月の1年前の同月1日から受付開始	

2月の区民相談室

受付時間：午後1時～3時
問合せ：広報課広聴相談係

法律相談（第1～4水曜日）	7日、14日、21日、28日
税務相談（第1～4木曜日）	1日、8日、15日、22日
人権身の上・行政相談 社会保険労務相談（第2火曜日）	13日
不動産取引相談（第1・3木曜日）	1日、15日
交通事故相談※（第1・3・4月曜日、第1～4金曜日）	2日、5日、9日、16日、19日、23日、26日

※交通事故相談の受付時間は午後1時～3時30分です。事前に予約が必要です。

● 区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前9時から受け付けています。

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのファクシミリガイド」☎3264－2233で☆